

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年3月12日
【会社名】	トミタ電機株式会社
【英訳名】	TOMITA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 哲郎
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市幸町123番地
【電話番号】	0 8 5 7 (2 2) 8 4 4 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 太田 寛
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市幸町123番地
【電話番号】	0 8 5 7 (2 2) 8 4 4 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 太田 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 5 番 8 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 投資有価証券評価損について

当該事象の発生日

平成21年3月12日（取締役会決議）

当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券において平成21年1月期末の時価で評価した結果、営業外費用の投資有価証券評価損として173百万円、又、時価が著しく下落しているものについては減損処理による投資有価証券評価損149百万円を特別損失として計上することといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成21年1月期の連結会計年度（事業年度）において、営業外費用に投資有価証券評価損173百万円、特別損失として投資有価証券評価損149百万円を計上する予定であります。

(2) 関係会社株式評価損について

当該事象の発生日

平成21年3月12日（取締役会決議）

当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式のうち、連結子会社であるTOMITA ELECTRONICS(ZHUHAI)LTD.の財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく低下しているため、減損処理による関係会社株式評価損404百万円を特別損失として計上することといたしました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成21年1月期の事業年度、個別決算において関係会社株式評価損404百万円を特別損失として計上する予定であります。

以上